

第4期地域福祉実践計画

(平成23年度～平成27年度)



平成23年7月

社会福祉法人 室蘭市社会福祉協議会

も く じ

1. はじめに	1
2. 体系図	3
3. 具体的内容	
I すこやか支援	
1. サロン事業の普及	4
2. 食を通じたお元気支援	5
3. 心と体の健康支援	6
II お困りごとの応援	
1. 買物応援	7
2. 雪かき応援	8
3. だれでも・いつでもボランティア	9
III 緊急支援	
1. もっとささえ上手に	10
2. もっと助けられ上手に	11
3. 要支援情報の共有と適正運用	12
IV ささえの基盤安定	
1. 地域力の結集	13
2. 推進可能な社協の体制強化	14
3. 情報発信力の強化	15
4. 資料編	16

第4期地域福祉実践計画について

はじめに

世界経済のグローバル化が進み、中国やインドの経済発展の影響や産油国の民主化運動等の影響で、雇用の悪化や経済の流動化が激しくなり、更に3月の東日本大震災の影響で、大変厳しい社会情勢となっています。

また、団塊の世代が65歳以上の高齢者となり高齢化率も急激に上昇するという、未だかつて経験したことのない社会に入ります。

そうした中で、住んでいる地域では互いにささえ合い助け合う繋がりが希薄になり、家庭の中でも介護力や養育力が低下していると言われてしています。

こうした状況から、地域住民・行政・関係機関などがどのように連携・協働しながら地域福祉を推進していくかが課題となっており、社会福祉協議会（以下、「社協」という）の役割である、福祉の実践による互いに助け合う社会の構築に向けた努力と行動力は益々重要になってきました。

社会福祉法によって『地域福祉を推進する団体』として位置付けられている社協は、市民の善意で事業を実施していますが、市民が地域や家庭で困っていることや、不安に思っていることの解決策を探るために、平成22年度に市民アンケートを実施し、2,500人弱の方から回答をいただきました。

これらの結果を受けて、平成23年度から5カ年計画で第4期地域福祉実践計画としてまとめました。

本来なら第3期計画の総括により、第4期の取組みがあるのですが、諸般の事情により作成に至らず、そのため5年間の空白を埋めるためにも方策づくりに意をつくしました。

解決策としては、全国の先進事例・隣り街で成果の上がっている事例・独自に試験的に行った事業等を取り入れております。

特に、緊急通報装置は、全国に使用事例がないセンサー（熱・カメラ）で通報支援をする方法で、現在、民間業者と道工業試験場とで開発中で、成果が期待される場所です。

最後に、本計画策定にあたっては、全ての民生委員の方々・地区社協・ボランティア連絡会・関係する行政等の支援があって出来上がったものと感謝申し上げます。

今後は、福祉の実践により、市民が室蘭に住んで良かったと思われる成果によって、皆様からの善意に対するお返しができるものと考えております。

社協の行動目標

- ① チーム・ザ・社協の行動力で互助社会の構築を目指す。
- ② 福祉団体・ボランティア団体との連携で福祉の問題点を解決する。
- ③ 市民力を福祉に活かすコーディネートの実行。

平成23年7月

室蘭市社会福祉協議会

会長 大久保 昇

アンケートの主旨

1. 地域で生活をしていて困っていること、家庭の中で生活をしていて不安に思っていることについて調査をした。
2. 回答者の負荷を考え、全体の質問数を19問と少なくし、高齢者に対する質問を50%とし、ボランティア活動（2問）、子育て（3問）、障がいのある方の生活（3問）、コミュニティビジネス（1問）についてそれぞれ質問をした。
3. 選択肢は、解決策が想定できるものを極力織り込み、具体的な支援策を選べるように工夫をした。

アンケート結果の分析（現状と課題）

地域・家庭の中で困っていることや不安に思っていることの地域課題はある程度把握され、現段階での課題として以下の数点をあげる。

1. 食事に関する応援では、「宅配弁当」の要望が38%、「コミュニティ・レストラン、カフェ」に行きたいが50%と、日時が決められた食事会よりも、好きな時間にいつでも行ける方式を望む人が多い。

食事に対する個人負担は、500円程度と考えていることがわかった。

2. 一人暮らしをしていて何かあった時に助けて貰いたい内容として、「除雪」52%、「緊急連絡システムの設置」が54%と、半数以上の人が緊急時の支援の必要性を訴えている。
3. 健康的に自立した生活を送るために希望することは、「集合場所の提供」52%と皆が集まる場所、サロンのような気軽に行ける場所、人とかかわる場を求めていることがうかがえる。
4. 高齢者サロンに参加する場合、どのようなことを期待するのかに対しては、近所での開催の希望が55%、知人からの誘いが46%と、参加のきっかけを求めていることがうかがえる。
5. 買い物支援については、生鮮食料品等の宅配希望が52%と半数を超えた。これは、買い物に行けない、近くに小売店が無くなったなどの理由が考えられる。
6. 自分の個人情報を、いざという時のために近所や地域の人たちに伝えておくことについては、「限られた範囲なら良い」が31%、「近所の人に伝えて良い」が45%と、自分の情報を伝えてかまわないとする人は合わせて76%を占めた。

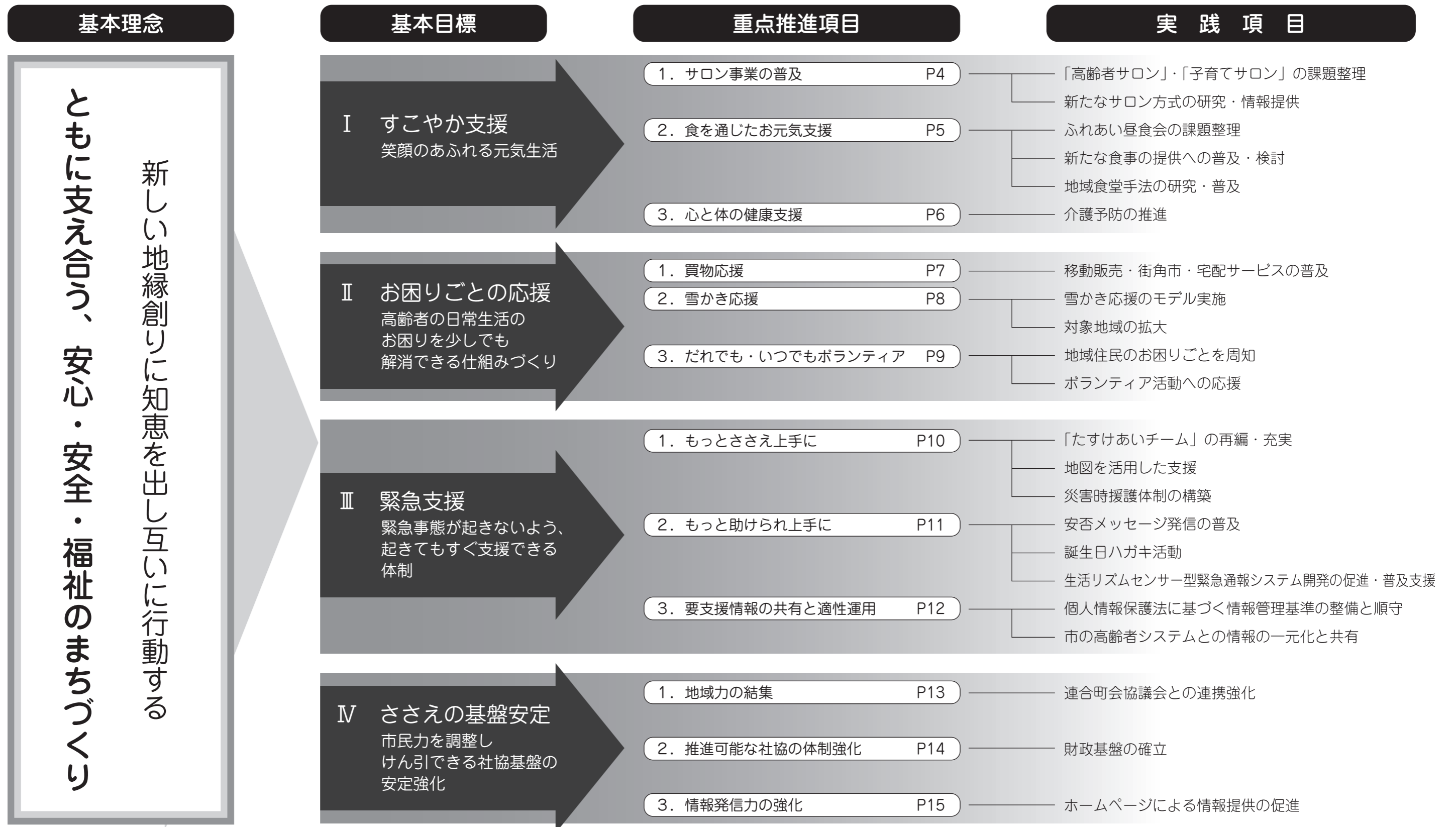
個人情報保護といわれているが、強い抵抗感のある人は12%と予想より少なく、緊急時に支援を求めている人が多い事が判った。

以上のことから、地域による、より充実した福祉活動が必要と考えている。

毎年実践内容を市民の皆様に報告し、評価を受けながら次年度に活かしてまいります。

室蘭市社会福祉協議会 第4期地域福祉実践計画（平成23年度～平成27年度） 体系図

～ お困りごとを思いやりと知恵と行動でささえ合う道しるべ ～



I すこやか支援

重点推進項目 1 サロン事業の普及

現 状	<p>高齢者の閉じこもり防止や健康増進、子育て世帯の育児不安解消・リフレッシュなどを目的に、交流の場として「高齢者サロン」・「子育てサロン」を実施している。それぞれ市内3カ所で民児協や地区社協が月1～2回開催し、年間1カ所あたり「高齢者」6万円、「子育て」12万円を助成している。</p> <p>また、市内では、いろいろな団体が、サロン活動を展開している。</p>
課 題	<p>今後、一人暮らしの高齢者等の支え合いを進めるにはサロン事業はもっとも効果的であり、歩いて通える距離での開設・普及が望ましいと考えられる。</p> <p>しかし、現行方式での拡大では、社協の費用負担が増えることもあり、運営が困難となることも考えられる。</p>
解決の方向	<p>サロン事業の市内一円への開設普及と利用促進・継続運営のためには、開催回数、開催場所などの運営方法や、費用負担のあり方など、総合的視点からの見直しをする。</p>

実践項目	連携団体等	22	23	24	25	26	27
(1) 「高齢者サロン」・「子育てサロン」の課題整理	現運営者						
①サロン実践者との検討会を通じ、課題整理と今後のありかたの検討・協議			検討	➡			
(2) 新たなサロン方式の研究・情報提供	地区社協 民児協 町内会 老人クラブ						
①「地域のお茶の間」など新たな方式の研修会・見学会等を通じた理解促進			実施	➡			
②開設普及・拡大への支援			研究・検討	➡			

※地区福祉協議会を以下、地区社協という。




※民生委員児童委員協議会を以下、民児協という。

※連合町会協議会を以下、連合町会という。

I すこやか支援

重点推進項目 2 食を通じたお元気支援

現 状	一人暮らしの方々の閉じこもり防止、交流を目的とし、充実した日々の生活を送ってもらえるように、各地区社協の主催で、年1回70歳以上の方を招待し、ふれあい昼食会を実施している。
課 題	①社協予算で一人当たり食費900円とボランティア保険料28円を助成している。 ②この1事業のみで年間の地域福祉活動予算（一般財源）の約半分を占めている現状がある。 ③参加率34%をさらに向上させるには、現行方式の見直しを必要としている。 ④地区によっては、参加者が入る会場の確保が難しい。
解決の方向	会食を通じたお元気支援を効果的に継続させるには、開催回数、開催場所などの運営方法や、費用負担のあり方など、総合的視点からの見直しをする。

実践項目	連携団体等	22	23	24	25	26	27
(1) ふれあい昼食会の課題整理							
会長・幹事長会議等を通じ、課題整理と今後のあり方の検討・協議		実施					
(2) 新たな食事の提供への普及・検討	地区社協 老人クラブ 連合町会						
①新たな方式の研修会等を通じた理解促進 (例) 自己負担により実施している食事会等				実施			
②弁当宅配方式の普及への検討							
(3) 地域食堂手法の研究・普及	事業者等						
①市内外の展開情報の収集・発信		実施					
②実施検討者への相談支援、実施者の情報交換の場設置							

I すこやか支援

重点推進項目 3 心と体の健康支援

現 状	①室蘭市が介護予防教室を実施している。 ②今後、高齢化が進む中、年をとっても、慣れ親しんだ家で健康に過ごすことが、多くの人の希望であり、「介護予防」は、そういった意味で重要性が増してきている。
課 題	「介護予防」に対して、市民の理解度が十分でなく、その重要性が市民の意識に十分浸透していない。
解決の方向	①参加者への呼び掛け手段として、住民同士の誘い合いを進める。 ②「介護予防」について、市民一人ひとりに、必要性を促す。

実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27
(1) 介護予防の推進							
①福祉委員の研修会等で、介護予防の勉強会を実施	室蘭市 地区社協 民児協 町内会		実施	→			
②「介護予防教室」への福祉委員などによる参加者への呼びかけや協力体制の充実	地域包括支 援センター 老人クラブ		実施	→			

II お困りごとの応援

重点推進項目 1. 買物応援

現 状	家の近所に店がない、足が悪くて買物ができないなど、買物に不自由している地域住民が存在する。
課 題	販売業者による宅配サービスは拡大しつつあるが、新鮮な商品を近場で買物する機会が少なくなり、また、販売者や近隣との買物を通じた交流機会も乏しい状況。高齢化等により、買物応援が必要な地域住民が増えると予想される。
解決の方向	町内会等と生産者や販売事業者の連携による移動販売・街角市・宅配サービスの普及目指し、社協は両者を結びつける。

実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27	
(1) 移動販売・街角市・宅配サービスの普及								
①近所にお店がない地域を把握し、その町内会から地域状況の聞きとり	連合町会 販売業者 生産者 ボランティア		実施	→				
②地域のお店に町内会での情報を提供・宅配サービス等の依頼			実施	→				
③移動販売等を希望する地域町内会を募集								
④地域住民の要望調査 (販売場所や希望する商品内容など)			実施	→				
⑤集約した要望を業者に情報提供								
⑥生産者・販売業者に移動販売等の実施に向けた依頼				実施	→			
⑦移動販売等の実施・情報整理				実施	→			

II お困りごとの応援

重点推進項目 2. 雪かき応援

現 状	毎年、ボランティアセンターに寄せられる雪かきの要望は増加傾向にあり、市民アンケートの生活支援分野でも一番要望が多かった。その背景には、高齢化にともない自力での雪かきが困難な世帯が増加していることや業者の個人対応は排雪が主であり、料金が生活を圧迫しかねない状況などが考えられる。
課 題	雪かき応援を必要とする高齢者等が増加する中、専門業者や行政施策にのみ依存している。
解決の方向	地域住民の助け合いで雪かきを応援できないかという視点にたち、手助けできる人と応援を必要とする人を結びつける。








実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27
(1) 雪かき応援のモデル実施		実施					
①モデル地区の選定実施							
②雪かき応援の仕組みづくり							
③雪かきレンジャー・お困りさんの募集							
④雪かきレンジャーとお困りさんを結びつける	ボランティア 連合町会 民児協 地域包括支 援センター						
(2) 対象地域の拡大		実施					
①モデル地区実践報告、定着・拡大に向けた取り組み							
②雪かきレンジャー・お困りさんの募集							
③地域問題を市民と共有							
④雪かきレンジャーとお困りさんを結びつける							

※雪かきレンジャーとは…社協に登録して、高齢者世帯などの雪かきをする人。

II お困りごとの応援

重点推進項目 3. だれでも・いつでもボランティア









現 状	①ボランティアによる手助けを求める人の多様化。 ②10代～30代のボランティア活動希望者が僅かながら増加傾向にある。 ③ボランティア活動を希望している人は、地域に潜在していると思われる。
課 題	①ボランティア活動は、退職者や女性の行うものだという受け止め方が多い。 ②ボランティア参加への意識はあっても、どのような手助けが、いつ、どこで、どの程度必要とされているのかが具体的にわからない。
解決の方向	①身近なお困りごとを共有する。 ②福祉ボランティア活動を啓発する。 ③担い手を若年時から養成する。

実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27
(1) 地域住民のお困りごとを周知							
①地域のお困りごとを把握 (地域包括支援センター等との情報交換)		実施					
②お困りごと情報の公開 報道機関・ホームページ等を活用し、現状を市民と共有			実施				
(2) ボランティア活動への応援	民児協 地域包括支援センター 連合町会 ボランティア団体 学校 市民活動センター						
①ボランティア体験講座の実施(入門編)		実施					
②ボランティア養成講座の実施(シリーズ編)			検討	実施			
③小中学校との連携による福祉教育の推進		実施					
④ボランティアセンターの利用促進 (手助けを求める人とボランティア活動者との調整、地域のお困りごとと企業活動の調整など)			実施				
⑤市民を対象とした講演会等の実施			検討	実施			

Ⅲ 緊急支援

重点推進項目 1. もっとささえ上手に






現 状	一人暮らし高齢者等を対象に、民生委員と福祉委員等が連携し、見守り・声掛け等の支援を行う「たすけあいチーム」が活動しており、その基礎情報としての福祉台帳の作成を民生委員に依頼し調査している。
課 題	チームごとに活動内容のバラつきがあり、福祉台帳等の基準の整理・見直しが必要。
解決の方向	①「たすけあいチーム」としての活動の強化と、拡大・普及を目指す。 ②「福祉台帳」等の情報を活用し、地図情報と融合しながら、具体的な支援のあり方を考える「支え合いマップ」作りの普及を目指す。

実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27	
(1) 「たすけあいチーム」の再編・充実	民児協 地区社協 連合町会							
① 「たすけあいチーム」事業の見直し								
実施要領の見直し			実施					
「福祉台帳」の項目の見直し		検討	実施					
取組み事例の情報共有				実施				
② 「たすけあいチーム」の拡大・普及								
福祉委員不在地域の解消			実施					
小地域福祉活動についての、勉強会等の実施			実施					
(2) 地図を活用した支援	室蘭市 ボランティア 団体							
① 「住民流支え合いマップ」作りの普及・促進								
取組み支援のための費用を助成			実施					
民児協・地区社協の合同研究会などの実施			実施					
(3) 災害時援護体制の構築								
① 災害弱者の把握と、市防災体制への協力			実施					
② 災害ボランティア体制の構築			作成	訓練				

Ⅲ 緊急支援

重点推進項目 2. もっと助けられ上手に

現 状	一人暮らし高齢者は年々増加しており、住民・事業者など地域での見守り活動の意識が高まっている。また、緊急時にセンサー等で異変を自動的に通報する機器への関心も高まっている。
課 題	①家の外からの異変察知には、限界がある。 ②緊急通報装置は、一般的に利用料（維持費）が高く、専門業者による設置工事が必要な場合等、積極的導入が難しい場合がある。
解決の方向	①自分の安否（健康）を、周囲に知らせる仕組みの普及を目指す。 ②異変を感知し、自動通報する装置の普及を目指す。







実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27
(1) 安否メッセージ発信の普及	連合町会 民児協 地区社協						
①地域・町内会への説明会開催		実施					
②他支援機関との連絡体制構築支援		実施					
(2) 誕生日ハガキ活動	商品開発する企業 室蘭市 地域包括支援センター						
生活応援を希望する高齢者等と、誕生日のメッセージカードを通して、コミュニケーションを深めながら、生活のお困りごとや相談などに対応する活動 (例：家具の移動、電球の交換など)		実施					
(3) 生活リズムセンサー型緊急通報システム開発の促進・普及支援	商品開発する企業 室蘭市 地域包括支援センター						
①既存品の改良など、開発協議への参加		実施					
②高齢者世帯等への普及促進活動			実施				

Ⅲ 緊急支援

重点推進項目

3. 要支援情報の共有と適性運用

在宅高齢者情報		《 市 》 高齢者実態調査	《 社協 》 福祉台帳作成調査
現 状	情報収集	毎年6月頃に、民生委員の協力で65歳以上の高齢者を訪問調査	市の高齢者実態調査に合わせ、民生委員の協力で、障害者も含めた要支援者宅を訪問調査
	調査項目	世帯区分、自宅の鍵の保管先、声かけの可否、緊急時の連絡先 等	①身体状態 ②福祉サービス利用状況 ③非常時の連絡先 等
	管理・運用	世帯区分別の統計数値として把握 鍵保管状況のみ世帯別管理、緊急時の連絡	要支援者ごとに台帳管理
課 題		支援の必要性や身体・生活状況などの個人着目の情報は所管部署に照会必要	福祉台帳調査時点以後の状況変化は、担当民生委員が日常活動で知りえる範囲にとどまる
解決の方向		市及び社協がそれぞれ取得した高齢者情報のうち、要支援に関する情報等を一元管理し、併せて地域福祉に関する唯一の法定民間組織である社協も、支援対応の必要の範囲で入力・閲覧できるようにする	

実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27
(1) 個人情報保護法に基づく情報管理基準の整備と順守	室蘭市						
①個人情報保護法令に関する職員研修実施		実施					
②個人情報取扱関係規定整備		実施					
③各種申請書・調査書等の様式の個人情報取得・提供に関する同意条項付加改正		実施					
(2) 市の高齢者システムとの情報の一元化と共有							
①室蘭市情報公開・個人情報保護審査会の承認		実施					
②入力項目整理とデータ入力	実施						
③社協に端末機器を設置し、適性な運用		実施					

Ⅳ ささえの基盤安定

重点推進項目 1. 地域力の結集

現 状	ご近所の支え合いは、地区社協の福祉委員をはじめ、民生委員、老人クラブ、ボランティアなど福祉関連団体等との協力で取組んでいる
課 題	福祉委員や民生委員と町内会との関係が希薄な地域もあり、それぞれが福祉的行事を行うなど、地域での総合力の発揮に結びついていない。
解決の方向	地域での総合力が発揮できるよう、そのための意識・仕組み作りのために、連携の強化を進める。

実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27
(1) 連合町会協議会との連携強化	連合町会 室蘭市						
①定期的情報交換会の開催（他都市の情報収集）			協議・実施				
②町内会の行事等と福祉団体等が実施する事業との融合							

Ⅳ ささえの基盤安定

重点推進項目 2. 推進可能な社協の体制強化

現 状	福祉サービスの費用は、一部の受託事業などを除き、社協収入の3本柱である社協会費・寄付金品・共同募金委員会の助成金に依存しており、その収入動向の影響を大きく受ける。
課 題	会費収入の拡充のためH16年に社協会費を値上げしたが、市内人口の減少・町内会の加入世帯の減少などにより、逆に収入3本柱の合計額は減収の一途であり、このままでは社協サービスの維持・継続が困難な状況。
解決の方向	今後も一層減収傾向が想定されるため、現行の福祉サービスの費用対効果などの視点に立ち、点検・見直しを進め、お困り支援に真に必要な事業を選択するとともに、財源の確保に努める。

実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27
(1) 財政基盤の確立							
①事業の点検・見直し	地区社協 地区民協 連合町会 室蘭市						
②会費の増収に向けた取り組み			検 討	実 施	➔		
③その他の収入の確保							

Ⅳ ささえの基盤安定

重点推進項目 3. 情報発信力の強化

現 状	現在以下にあげる広報活動を行っている。 ①社協機関誌「福祉だより」：市広報紙折込で年2回全世帯に配布 ②室蘭民報社より紙面の無料提供を受け、月1回「ボランティア・福祉通信」を掲載 ③随時のトピックス報道依頼 ④ホームページ開設・運営
課 題	社協の事業内容や取組みを、多くの市民に報告し、理解と協力の輪を広げるサイクルが不可欠であり、中でもホームページでの情報の受発信が一般化しているが、本会ホームページの更新は進まず、情報の受発信が停止している。
解決の方向	更新方法を見直す。

実践項目	連携 団体等	22	23	24	25	26	27
(1) ホームページによる情報提供の促進							
①ホームページの全面改修 (項目の見直し・整理、利用しやすさへの工夫)		準備	実施	→			
②随時更新と問い合わせ窓口としての機能充実			実施	→			

資料編

■地域福祉実践計画についてのアンケート

- ・実施内容
 - ・集計結果（抜粋）
-

■社協収入の推移

- ・主な財源（会費収入・寄付金収入・共同募金助成金収入）の推移
※平成15年度～平成22年度
-

■社協の広報活動

- ・福祉だより（年2回発行）NO.135
- ・室蘭民報 ボランティア・福祉通信（毎月1回掲載）
※平成20年4月からスタート

地域福祉実践計画作成に伴うアンケートの実施について

1. 目的

室蘭市社会福祉協議会では、「市民の生活がもっと便利になること」を目標に平成23年度から平成27年度までの間、地域福祉実践計画を策定することにいたしました。

そこで、市民、ボランティア団体、町会・自治会長の声を聞き、計画に反映するために、アンケートを実施することにいたしました。

2. 調査期間

平成22年6月1日～6月31日

3. 方法（依頼先）

① 1名の民生委員児童委員に 無作為に10世帯配布依頼	2,560部
②町会長・自治会長に依頼	172部
③ボランティア連絡会加盟団体依頼	43部
合計	2,775部

(回答数)

2,503件 (90.20%)

(有効回答数)

2,461件 (88.68%)

※有効回答数 2,473部 (89.12%) 年齢別集計の場合

※有効回答数 2,486部 (89.59%) 地区別集計の場合

回答は、該当する選択肢の番号に○を付けてください。

はじめに、お聞きします。

お住まいの地域を選んでください。

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1. 絵鞆町・祝津町・港南町・増市町・小橋内町・築地町 | 7. 東町・寿町・日の出町 |
| 2. 緑町・西小路町・沢町・海岸町 | 8. 中島町・中島本町・高平町・八丁平 |
| 3. 幕西町・中央町・常盤町・清水町 | 9. 知利別町・宮の森町 |
| 4. 幸町・本町・栄町・舟見町・山手町・入江町 | 10. 高砂町・水元町・天神町 |
| 5. 茶津町・新富町・母恋北町・母恋南町・御前水町・御崎町 | 11. 港北町・本輪西町・柏木町・幌萌町・神代町・香川町 |
| 6. 大沢町・輪西町・みゆき町 | 12. 崎守町・白鳥台・陣屋町・石川町 |

あなたの年齢を教えてください。(記入する方の、年齢を選んでください。)

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

このアンケートは、ご自身やご家族が以下に示す状況にある場合を思い浮かべ、全ての質問に答えてください。ただし、質問内容により「思い当たる選択肢が無い」場合は何も選ばないでよいです。

高齢者(65歳以上)のために考えた時・・・(質問1～質問10)

質問1 食事に関する応援で、どのようなことを望みますか?(複数回答可)

1. 弁当配達サービスを受けたい。
2. 月1回程度、地域での食事会に参加したい。
3. 年1回程度、地域での食事会に参加したい。
4. 安価で栄養バランスの良い食事を提供するコミュニティ・レストラン(地域食堂)や軽食と会話ができるコーヒーサロン(コミュニティ・カフェ)に行ってみたい。
5. 上記、1～4について、いくらぐらいの金額なら参加しますか?
① 500円 ② 400円 ③ 300円 ④ 200円 ⑤ 100円 ⑥ 無料

質問2 一人暮らしをしていて、何かあった時に助けてもらおうとしたら?(複数回答可)

1. 緊急連絡システム設置を希望する。
2. ご近所での声かけや見守りを希望する。
3. 弁当宅配や乳酸菌飲料配達などの訪問サービスを希望する。
4. 電気信号設置(通信機付き電気ポット、人感センサー等による安否確認)を希望する。
5. 生活支援を希望する。
① 除雪 ② 草取り ③ ごみ出し ④ 家周辺の片付け ⑤ 電球の交換など
6. 入浴支援を希望する。
7. 病歴や処方されている薬、かかりつけの病院、緊急連絡先などを記入した「緊急キット」の設置保管

質問3 できるだけ、健康的に自立した生活を送るために希望することは?(複数回答可)

1. 体力・心の健康維持などの指導
2. 食事応援(配食サービスの利用・地域の昼食会への参加・地域食堂の利用)
3. 高齢者向け簡単料理・栄養教室
4. 相談相手がほしい。
5. 介護保険や介護方法の勉強会
6. 認知症予防指導
7. 気楽に集まることの出来る場所

質問4 自宅で介護する(される)うえで、不安に思うこと・支援のほしいことは何ですか？(複数回答可)

1. 介護者同士の集いの開催
2. 食事の応援
3. オムツなどの日用品の支給
4. 介護保険適用以外のサービス（話し相手・草むしり・犬の散歩など）
5. 地域の人に生活支援をお願いしたい（除雪・家の周りのかたづけ）
6. 医師・保健師の巡回診察

質問5 高齢者サロンに参加しようと思ったら、どのようなことを期待しますか？(複数回答可)

※『高齢者サロン』とは、お年寄りを対象に交流の場を提供し、閉じこもり防止・健康増進・生きがいづくりを目的に実施する集いの場です。

1. 参加することは、非常に有意義だと思う。
2. 知っている人から、誘いがあると参加しやすい。
3. 楽しい雰囲気があると、参加しやすい。
4. 健康管理など、個人目標と達成評価などの応援があると良い。
5. お茶コン(お茶を飲みながらお話をする)があると良い。
6. 自宅近くで開催していると参加しやすい。

質問6 買物支援・通院支援については？(複数回答可)

1. タクシー相乗りで、1コイン(500円)なら参加する。
2. 朝市と温泉のセットで、2コイン(1,000円)なら参加する。
3. 生鮮食料品などの宅配を希望する。

質問7 福祉機器の展示会・紹介相談や、パソコン(インターネット)講習会を希望しますか？

1. 福祉機器展示会を希望する。 (複数回答可)
2. パソコン講習会に参加したい。
3. 福祉機器の新しい情報が欲しい。
4. パソコンを使った新たな生活支援の情報が欲しい。

質問8 高齢者の金銭管理をどのように考えますか？(複数回答可)

※一人暮らしの高齢者を中心に金銭管理が適切に行えず、銀行の利用や店などへの支払いが出来なくなるケースが増加しています。そのような状況を想定して回答してください。

1. 家族や親戚に頼む。
2. 知人などに頼む。
3. 公的制度(成年後見制度・権利擁護事業)を利用する。
4. 公的制度がよくわからない。

質問9 高齢者の理髪・美容について…。(複数回答可)

1. 近所に理髪店・美容室が、無いので困っている。
2. 理髪代・美容代が、生活費を圧迫するので、利用回数を減らしている。
3. 行きたくても足が不自由で行けない。
4. おしゃれ指導・お化粧品指導など受けてみたい。

質問10 いざと言う時のため、ご近所や地域の人に、自分の情報(緊急の連絡先など)を伝えておくことについて…。(回答は一つ)

1. 理由はどうあれ、強く抵抗感がある。
2. 町会役員や福祉団体などの限られた範囲であれば、かまわない。
3. 親しい近所の人に知ってもらうことは、かまわない。

ボランティア活動を考えた時・・・(質問11～質問12)

質問11 あなたがやってみる場合に、興味のあるボランティア活動は？(複数回答可)

《保健・福祉に関するボランティア》

1. 視力障がい者のための朗読
2. 図書点訳
3. 手話通訳
4. 児童のための布本製作
5. 視力障がい者のためのガイドヘルパー
6. 福祉施設内での支援
7. 介護予防支援
8. 認知症支援
9. 緊急時蘇生法(AED)
10. パソコン要約筆記
11. 盲導犬育成
12. お年寄り生活支援
13. 精神保健支援
14. 傾聴(話し相手)
15. セラピー(音楽・動物・かおり)提供

《女性・子ども・社会教育に関するボランティア》

16. 子育てヘルパー
17. 幼児救急法
18. 食育
19. 音楽療育
20. 学習応援(小・中学生)
21. 親と子の芸術文化
22. 図書読み聞かせ
23. 国際交流

《環境・自然に関するボランティア》

24. 環境美化
25. 青少年戸外活動
26. 水上安全
27. 災害支援
28. 除雪ボランティア
29. 緑のボランティア

《文化・芸能・情報・スポーツに関するボランティア》

30. バリアフリー情報
31. 子育て支援情報
32. スポーツ指導
33. 音楽演奏
34. 文学・歴史
35. 映画・芸能

《まちづくりに関するボランティア》

36. 防犯防火
37. 交通安全
38. 街おこしイベント
39. 市民大学
40. 観光案内
41. コミュニティ活動
42. コミュニティFM
43. レクリエーションの指導

質問12 「ボランティア活動をしよう!!」と思った時、どのようなことが問題になりますか?(複数回答可)

1. 活動資金をどれくらい用意すればよいかわからない。
2. 仲間を募るのが大変。
3. 地域で何が求められているのか情報がない。
4. ボランティア活動に関する知識がない。

子育てについて考えた時・・・(質問13～質問15)

市内では、就学前の子どもと親を対象に、情報交換・レクリエーションなどを通じて、地域で安心して子育てができるよう支援する目的で『子育てサロン』が開催されています。

質問13 あなたは『子育てサロン』が市内にあることをご存じですか?(複数回答可)

1. 知っている。
2. 利用したことがある。
3. 知らない。
4. 機会があれば利用したい。

質問14 『子育てサロン』にどのようなことを望みますか?(複数回答可)

1. 仲間づくりや親子のリフレッシュの場として利用したい。
2. 玩具や知育教材を充実してほしい。
3. 低料金の送迎があると利用したい。
4. 子育てに関する講座(しつけ講座・幼児救急法など)を充実してほしい。
5. 自宅近くで開催してほしい。

質問15 子育てに関する支援で、以下のサービスがあったら利用しますか？(複数回答可)

1. 保育所・幼稚園などの送迎。
2. 保育所・幼稚園の開始前・終了後の預かり。
3. 子どもの病気回復期の預かり。
4. 保護者の病気や、急用・残業などの場合の預かり。

障がいのある方の生活について考えた時・・・(質問16～質問18)

質問16 障がいのある子どもの親にとって、自分たちが年老いてから、どのように子どもの生活が保障されればよいと思いますか？(複数回答可)

1. 施設入所できるとよい。
2. グループホームでの生活を望む。
(※グループホームとは専門員の支援を受け、障がい者が地域で共同生活する場所)
3. 障がい者の雇用の安定。
4. 自宅で暮らせる支援。

質問17 障がい者が地域で生活するうえで、住民理解に向けた啓発活動が充分だと思いますか？(回答は一つ)

1. 充分だと思う。
2. 不十分だと思う。

質問18 障がい者に、あったらよいと思うサービスは？(複数回答可)

1. 病院や公共施設内での案内
2. 講演会・コンサートなどの座席誘導
3. 介護動物、介護ロボットなどの充実
4. 介助者が留守の時の支援
5. 野球観戦などの介助
6. 舞台・美術館などでのガイド
7. 遊園地などの移動介助
8. パラリンピック指導(スポーツ指導)

コミュニティ・ビジネスについて・・・(質問19)

質問19 コミュニティ・ビジネスについて、実践してみたいことは？(複数回答可)

※コミュニティ・ビジネスとは、地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組みのことです。

1. 食事に関するビジネス (例えば、弁当・レストラン・カフェ・サロンの経営)
2. 交通弱者に対するビジネス
(例えば、相乗り利用を目的とした地域住民とタクシー会社とのマッチングシステム)
3. 介護認定前の身体弱者に対するビジネス
4. 子育て支援ビジネス
5. 介護商品の開発
6. 住み替え住宅ビジネス

**ありがとうございました。アンケートは以上で終わりです。
このほか“心配ごと”・“不安なこと”・“要望”などがありましたら、ご記入ください。**

問合せ先：室蘭市社会福祉協議会 TEL：22-1858・FAX：22-1860 〒051-0015 室蘭市本町2丁目2番11号
ホームページアドレス <http://www.muroran-shakyo.jp> E-mail：info@muroran-shakyo.jp

アンケート回答用紙(機械処理)

問合せ先：室蘭市社会福祉協議会 TEL:22-1858 FAX:22-1860

該当するところを黒色で塗りつぶしてください。黒の濃いえんぴつ・黒のサインペンなどで○を塗りつぶしてください。

お住まいの地域を選んでください。

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫

	《よい例》	《悪い例》
マークシート記入例	●	● <input checked="" type="checkbox"/> ○

あなたの年齢を教えてください。

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

質問1 食事に関する応援で、どのようなことを望みますか？(複数回答可)

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
- └──────────┘
選択肢5のうち

質問2 一人暮らしをしていて、何かあった時に助けてもらおうとしたら？(複数回答可)

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦
- └──────────┘
選択肢5のうち

質問3 できるだけ、健康的に自立した生活を送るために希望することは？(複数回答可)

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

質問4 自宅で介護する(される)うえで、不安に思うこと・支援のほしいことは何ですか？(複数回答可)

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥

質問5 高齢者サロンに参加しようと思ったら、どのようなことを期待しますか？(複数回答可)

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥

質問6 買物支援・通院支援については？(複数回答可)

- ① ② ③

質問7 福祉機器の展示会・紹介相談や、パソコン(インターネット)講習会を希望しますか？(複数回答可)

- ① ② ③ ④

質問8 高齢者の金銭管理をどのように考えますか？(複数回答可)

- ① ② ③ ④

質問9 高齢者の理髪・美容について…。(複数回答可)

- ① ② ③ ④

質問10 いざと言う時のため、ご近所や地域の人に、自分の情報(緊急の連絡先など)を伝えておくことについて…。(回答は一つ)

- ① ② ③

質問11 あなたがやってみる場合に、興味のあるボランティア活動は？(複数回答可)

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒
㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

質問12 「ボランティア活動をしよう!!」と思った時、どのようなことが問題になりますか？(複数回答可)

- ① ② ③ ④

質問13 あなたは『子育てサロン』が市内にあることをご存じですか？(複数回答可)

- ① ② ③ ④

質問14 『子育てサロン』にどのようなことを望みますか？(複数回答可)

- ① ② ③ ④ ⑤

質問15 子育てに関する支援で、利用したいサービスは？(複数回答可)

- ① ② ③ ④

質問16 障がいのある子どもの親にとって、自分たちが年老いてから、どのように子どもの生活が保障されればよいと思いますか？(複数回答可)

- ① ② ③ ④

質問17 障がい者が地域で生活するうえで、住民理解に向けた啓発活動が充分だと思えますか？(回答は一つ)

- ① ②

質問18 障がい者に、あったらよいと思うサービスは？(複数回答可)

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

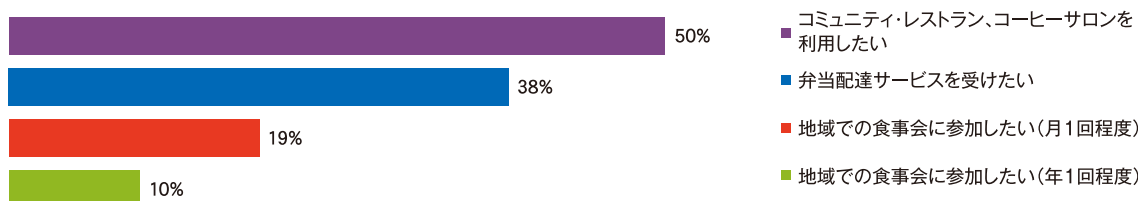
質問19 コミュニティ・ビジネスについて、実践してみたいことは？(複数回答可)

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥

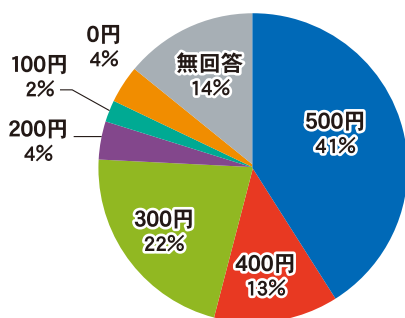
(単位:人)

回答者数	【地域別】	1 絵鞆町・祝津町・港南町・増市町・築地町	236	8 中島町・中島本町・高平町・八丁平	181																
		2 緑町・西小路町・沢町・海岸町	68	9 知利別町・宮の森町	209																
		3 幕西町・中央町・常盤町・清水町	109	10 高砂町・水元町・天神町	273																
		4 幸町・本町・栄町・舟見町・山手町・入江町	144	11 港北町・本輪西町・柏木町・幌萌町・神代町・香川町	258																
		5 茶津町・新富町・母恋北町・母恋南町・御前水町・御崎町	306	12 崎守町・白鳥台・陣屋町・石川町	237																
		6 大沢町・輪西町・みゆき町	183	13 地域不明	17																
		7 東町・寿町・日の出町	282	回答数	2,503	有効回答	2,486														
	【年齢別】	10代	22	20代	44	30代	121	40代	193	50代	280	60代	779	70代	776	80代以上	258	不明	30	回答数	2,503
																				有効回答	2,473

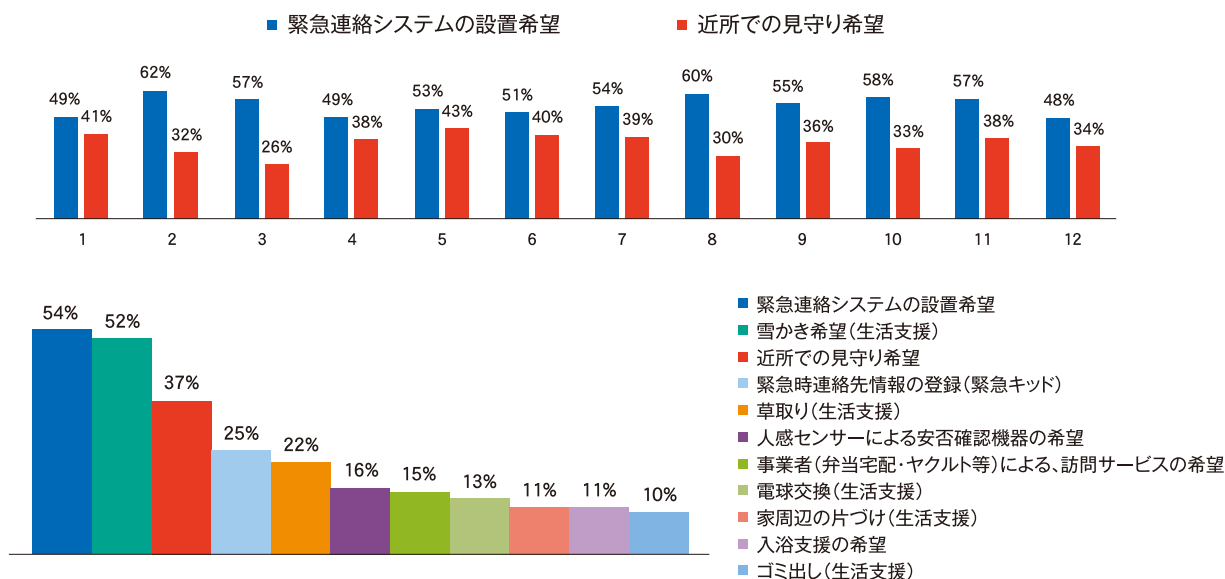
質問1 食事に関する応援、どのようなことを望みますか?(複数回答)



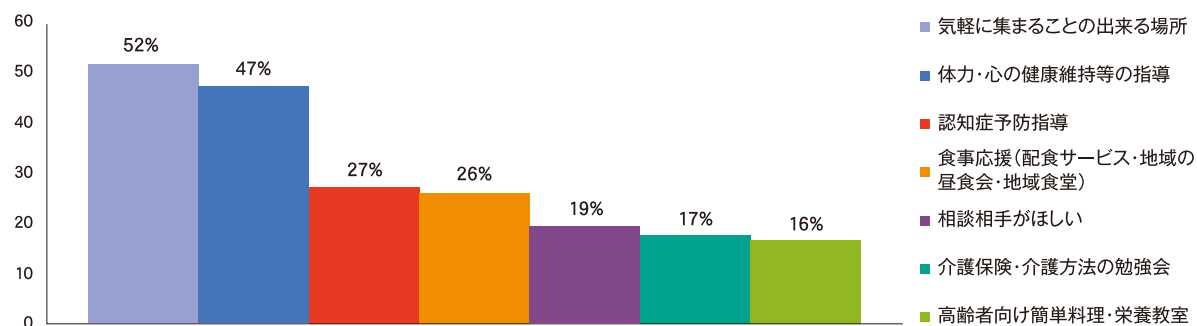
質問1-5 食事に関する応援を利用する際、どのくらいの金額を希望しますか?



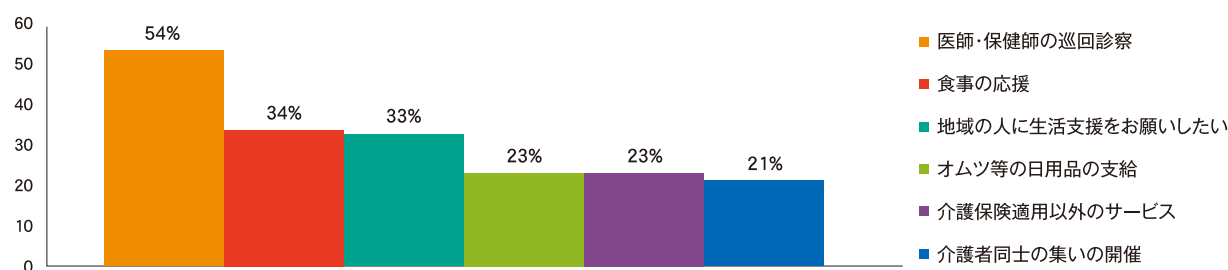
質問2-1 一人暮らしをしていて、何かあった時に助けを求めるとしたら?(複数回答)



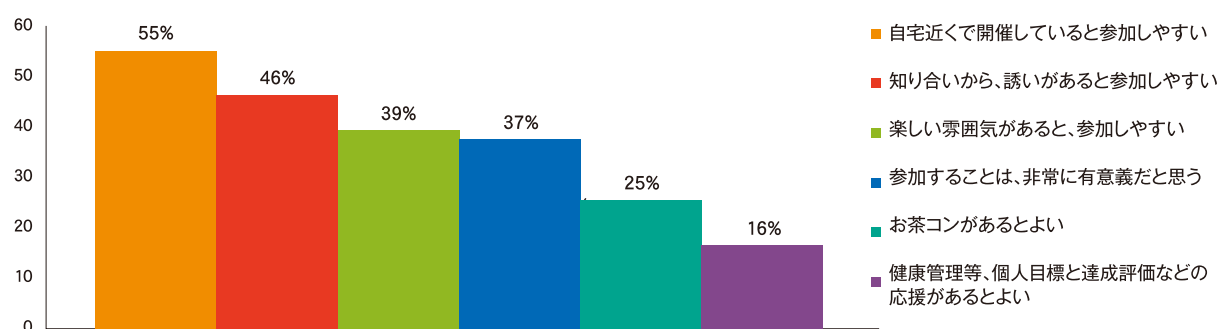
質問3 健康的に自立した生活を送るために希望することは?(複数回答可)



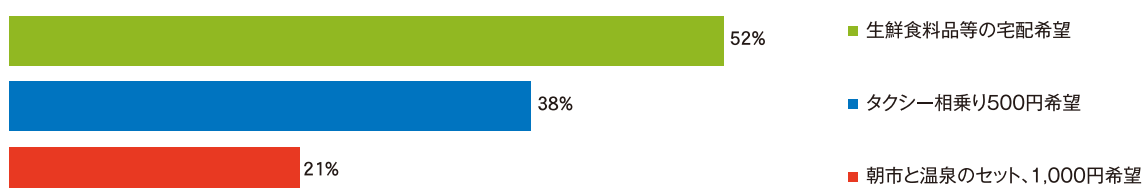
質問4 自宅で介護する(される)うえで、不安に思うこと、支援のほしいことは何?(複数回答可)



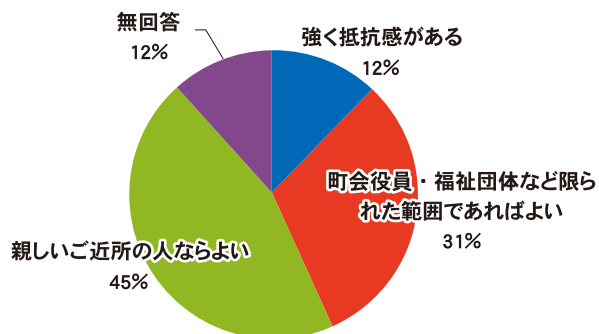
質問5 高齢者サロンに参加しようと思ったら、どのようなことを期待しますか?



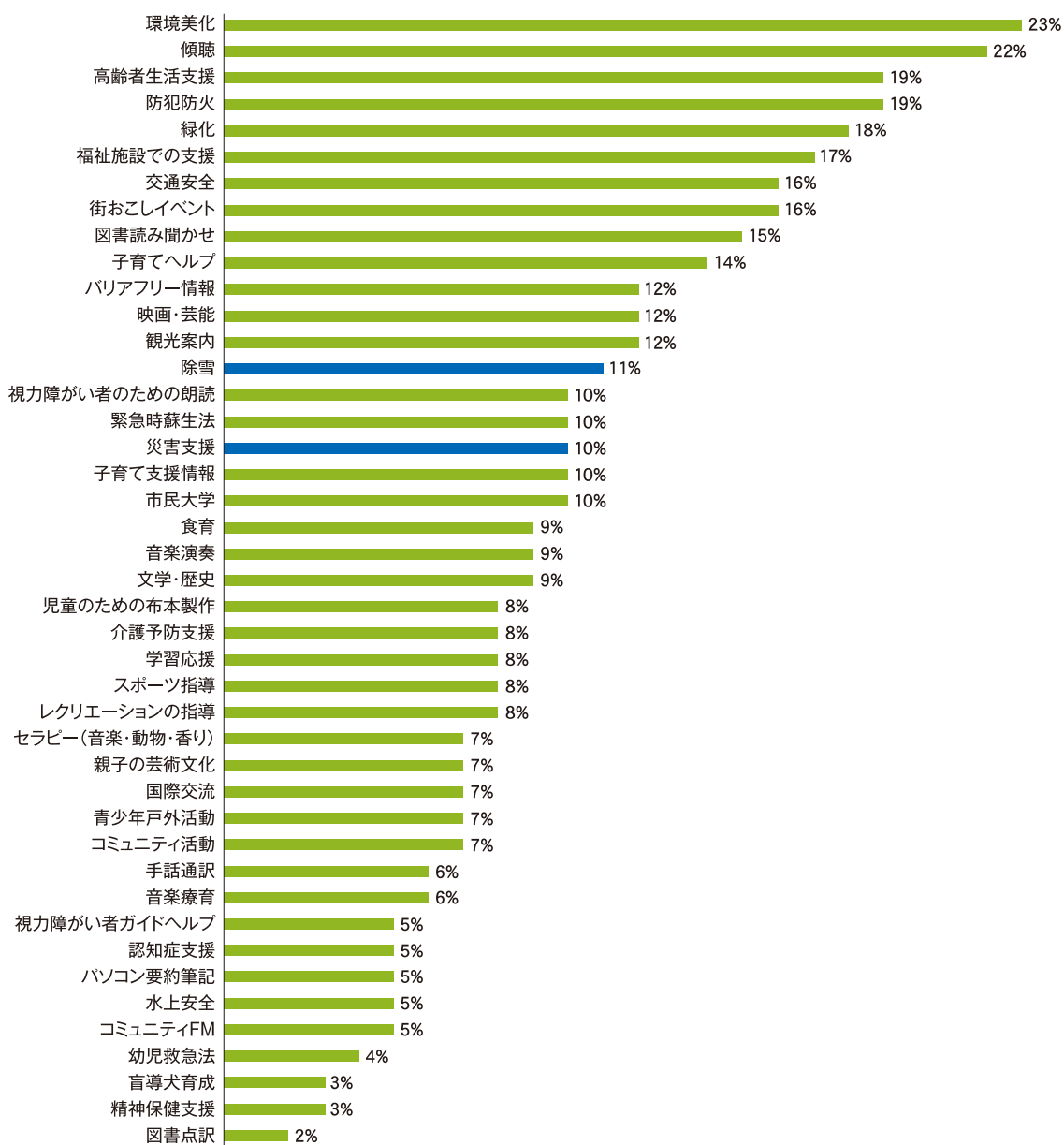
質問6 買物支援・通院支援について(複数回答可)



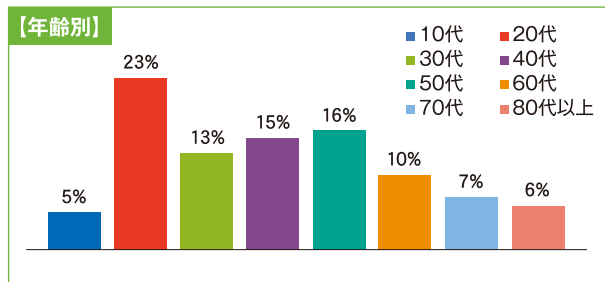
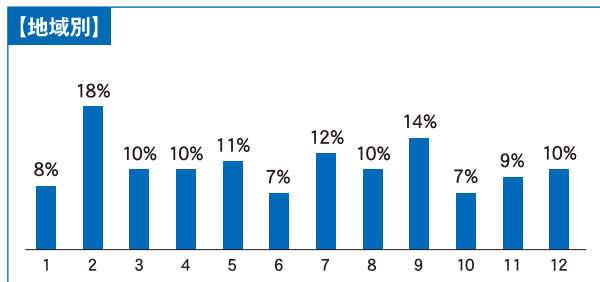
質問10 いざと言う時のため、ご近所や地域の人に、自分の情報(緊急の連絡先など)を伝えておくことについて



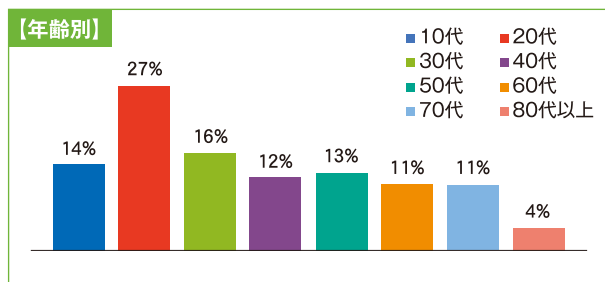
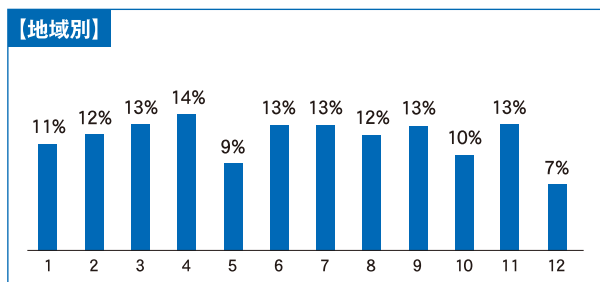
質問11 興味があるボランティア活動は?(複数回答)



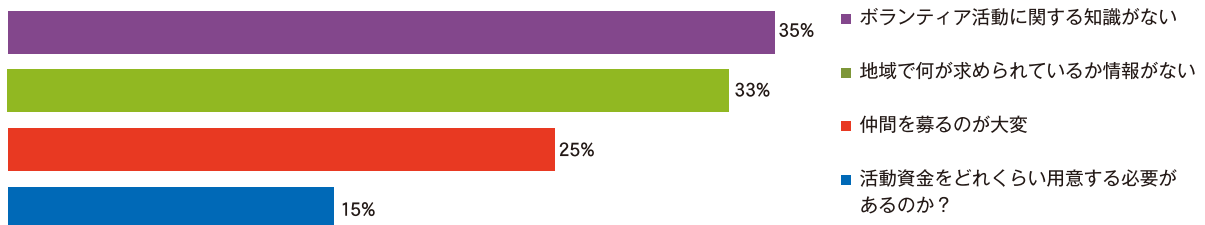
質問11 興味があるボランティア活動は?(災害ボランティア)



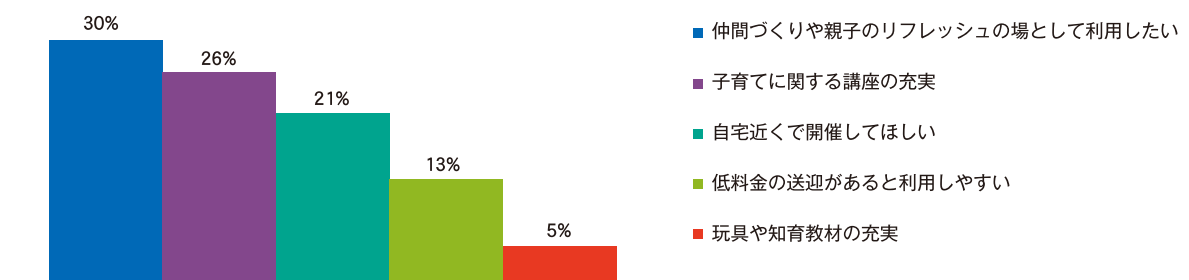
質問11 興味があるボランティア活動は?(除雪ボランティア)



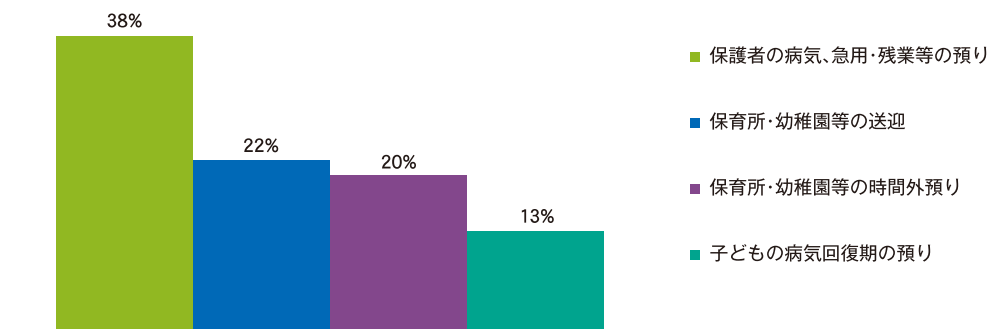
質問12 ボランティア活動をしようと思った時、問題になること(複数回答可)



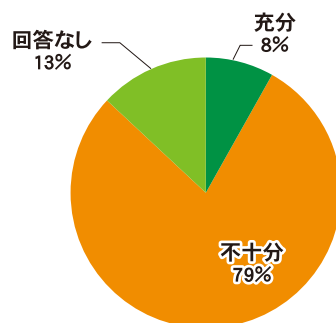
質問14 子育てサロンにどのようなことを望みますか?(複数回答可)



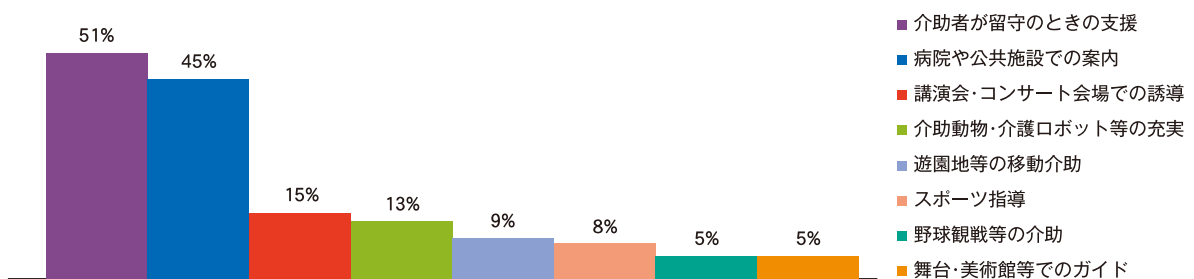
質問15 子育てに関する支援で、利用したいサービス(複数回答可)



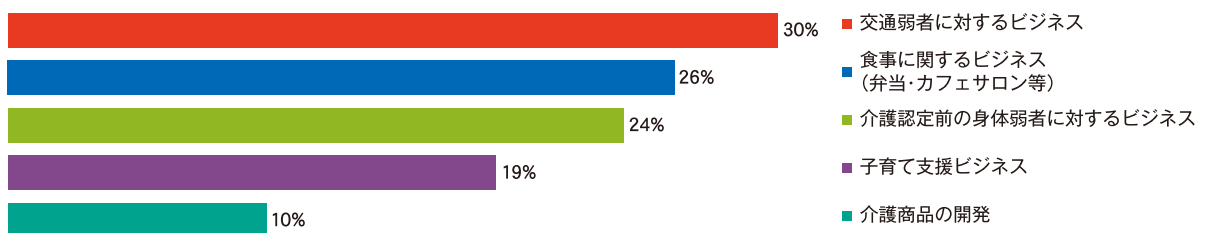
質問17 障がい者の地域で生活するうえで、住民理解に向けた啓発活動が充分だと思いますか？



質問18 障がい者にあったらよいと思うサービスは？



質問19 コミュニティー・ビジネスで、実践してみたいことは？



社協収入のうち一般財源(主なもの)の推移

単位:円

区 分	H15	H16 【会費改定】	H17	H18	H19	H20	H21	H22
1 会 費 収 入	1,262,500	3,326,000	3,437,840	3,535,250	3,508,750	3,566,300	3,750,350	3,792,200
2 寄 付 金 収 入	2,562,559	2,124,159	3,412,012	3,338,181	2,863,709	3,182,194	2,079,739	1,865,593
3 共 同 募 金 からの 助 成	9,350,000	9,030,622	9,995,986	8,546,095	7,760,883	7,299,325	6,901,909	7,477,082
合 計	13,175,059	14,480,781	16,845,838	15,419,526	14,133,342	14,047,819	12,731,998	13,134,875
①対前年 比較	差額	1,305,722	2,365,057	△1,426,312	△1,286,184	△85,523	△1,315,821	402,877
	率	9.9%	16.3%	△8.5%	△8.3%	△0.6%	△9.4%	3.2%
②対H15年 比較	差額	1,305,722	3,670,779	2,244,467	958,283	872,760	△443,061	△40,184
	率	9.9%	27.9%	17.0%	7.3%	6.6%	△3.4%	△0.3%

本会の収入は、大きく会費収入、寄付金収入、共同募金運動の助成金から構成されている。

平成16年度から会費を1町会1,000円から、1世帯100円に改定し、会費収入は大きく増加した。しかし、寄付金や共同募金の推移は、年々減少している。

※平成22年度共同募金からの助成金は、北海道共同募金会からの特別枠の助成金が、81万円あったために、増加しているものである。



福祉だより

室蘭社協ホームページ <http://www.muroran-shakyo.jp>

No135

平成23年2月発行

編集・発行

社会福祉法人

室蘭市社会福祉協議会

室蘭市本町2丁目2番11号

TEL 22-1858

FAX 22-1860

【メールアドレス】

info@muroran-shakyo.jp



社協の福祉サービス特集号

平成22年度版



むろらん社協 平成23年の基本方針決定!

- チーム・ザ・社協の行動力で互助社会の構築を目指す
- 福祉団体・ボランティア団体との連携で福祉の問題解決を目指す
- 市民力を福祉に活かすコーディネートの実行

..... 第4期 地域福祉実践計画 策定まじか

市民の皆さんから寄せられたアンケート結果の反映も基本に、むろらん社協の今後5年間の実践計画を策定中です。お困り度合いの高かった「雪かき」は、何はともあれ先行試行に着手です。結果を踏まえ地域拡大したいものです。成否の鍵は百の批評より地域の皆さんの実行。地域力結集の道しるべ、それが実践計画です。

むろらん社協は、“ふれあうところのかけ橋”をモットーに地域支えあいを進めています。

むろらん社協は、市や国・道の福祉施策では対応が困難な室蘭市民を対象に、いくらかでも手助けをとの思いで福祉サービスを実施している民間団体です。その資金や物資は、寄付金や町会を通じ1世帯年間100円の納付を依頼している社協会費と、赤い羽根共同募金からの社協への助成金、それに市からの事業補助・委託金、オムツや清拭布などの市民からの物品寄付、民生委員や福祉委員・ボランティア団体などによるマンパワー奉仕など、すべて市民の支えあいで成立しています。なお、寄せられた貴重な会費・募金を職員給与費で消費しないよう、室蘭市から人件費のサポートも受けています。

お困りごとが起きたら

1 相談

○心配ごと相談

暮らしの中の心配ごと、悩みごとがありましたらご相談ください。
平日8:45~17:15

なお、週2日(月・金)午前10~午後3時は専門相談員がご相談をお聞きします
※市役所も各種相談窓口を設置しています。(下記は主な相談窓口)

- | | | | |
|-------------|------------------|--------|---------|
| ①高齢関係 | 「包括支援センター」 | 【市が委託】 | 市内4箇所 |
| ②身体・知的障がい関係 | 「相談支援室げんせん」 | 【市が委託】 | 24-7070 |
| ③精神障がい関係 | 「西いふり地域生活支援センター」 | 【市が委託】 | 86-0707 |
| ④消費生活関係 | 「消費生活センター」 | 【本庁1F】 | 25-3100 |
| ⑤その他全般 | 「市民相談室」 | 【本庁1F】 | 25-2703 |



2 資金貸付

○生活福祉資金貸付の申請窓口(北海道社会福祉協議会事業)

就労活動中の家計支援を目的に、国の財源による都道府県社協取扱いの貸付制度です。教育、住宅、緊急小口など、用途ごとに貸付要件や上限額、手続きが異なります。詳細は問合せ下さい。

道社協への申請のお手伝いをしますが、道社協では書類完備申請後、審査、判定などで貸付まで2~3ヶ月(緊急小口は1週間)程度要します。

○福祉資金貸付

むろ社協独自の貸付制度。一時的困窮で返済が確実な場合の小口貸付です。詳細は問合せ下さい。

貸付上限3万円(内容により最大5万円)、無利子、一括又は最長10ヶ月間の返済ができます。

※返済滞納者が多い現状のため、市税滞納無しなどの要件クリアに加え、連帯保証人、印鑑証明など手続きが必要です。書類完備の場合は、申請後3日程度で貸付をします。

在宅のねたきり・障がい者を支援

3 貸出・支給

☆車椅子貸出

車椅子を無料で貸出します。

対象：長期・短期を問わず移動困難なため車椅子を必要とする市民

貸出期間4ヶ月(継続更新可能)※歩行補助器等はありません 申請：認印 その場で貸与



☆紙おむつ支給

おむつ(主に平おむつ。品目の見直しを検討中)を無料で支給します。

対象：要介護4以上の在宅者(市の家庭介護用品支給対象者は除く)

月30枚程度 申請：介護保険証・認印 その場で配布

☆清拭布支給

在宅生活・施設入所等で清拭布の必要な方に無料で支給します。

月200~300枚程度 申請：認印 その場で配布



※お願い 上記☆印の3サービス実施のため、家庭・施設等で不要となった対象品や材料など、ぜひご寄贈下さい。

4 日常生活支援(市からの補助事業)

○布団の乾燥・洗濯のサービス

ねたきりで以下に該当の方の寝具を無料で乾燥・洗濯します。

対象：①要介護4以上の高齢者 ②体幹・下肢障害2級以上

乾燥：2ヶ月に1回、洗濯：半年に1回

申請：介護保険証または障害手帳、認印



○自動消火器・火災警報器設置

火災での被災を最小限にするため、自動消火器または火災警報器を無料で設置します。

(器具取替・移設・撤去、電池交換は利用者負担)

対象：以下に該当の方が在宅する世帯

①要介護4以上のねたきり高齢者 ②体幹・下肢・視覚障害1級(聴覚障害2級)の手帳交付者・児

③要介護1以上で火災発生時の避難が著しく困難なひとり暮らし高齢者

申請：介護保険証または障害手帳、認印

○聴覚障害者等ファックス購入助成

日常生活に必要なファックスの購入費用の一部を助成します。(要事前申請)

対象：以下に該当の方が在宅する世帯

①聴覚障害 ②音声・言語機能障害 いずれも4級以上の手帳交付者・児

助成額：消費税・工事費を除く機器本体価格の3分の2(4万円限度)

申請：障害手帳、認印 ※購入後の申請は助成不可



ひとり暮らし高齢者等への支援

5 見守り・声かけ

○訪問サービス

社協負担で乳酸菌飲料を毎日宅配し、異変をキャッチしたら、近隣協力員や民生委員に連絡し対処します。

対象：おおむね65歳以上のひとり暮らし、またはねたきり高齢者で、民生委員が必要と判断した世帯(親族や近隣住民との交流により安否確認可能な方を除く)

○オジャマコール

閉じこもりがちな高齢者に定期的に電話をかけ、安否確認のほか、各種相談・必要な機関への橋渡しなどを行います。民生委員の中のボランティアが毎週火～木の午後2時間奉仕

対象：ひとり暮らしで閉じこもりがちや虚弱な高齢者などで、民生委員が必要と判断した世帯

○たすけあいチーム(「愛の一声運動」を含む)

要支援者ごとに、地域の民生委員・福祉委員・近隣協力者でチームを編成し、声かけなど安否確認や相談・支援を行います。

対象：訪問サービス、緊急通報システム(市事業)の利用者のほか、民生委員が必要と判断した方、本人や家族・関係機関等から要請があった方

○ふれあい昼食会(地区社協事業への支援)

年1回昼食会にひとり暮らしの高齢者を招待し、唄・ゲームなど楽しいひと時を過ごしていただきます。市内12の地区社協ごとに企画・実施しています。

対象：70歳以上のひとり暮らし高齢者(または配偶者の長期入院などで実質的に同様状態の方)

※対象者への案内は、民生委員による日常の調査活動で得られた情報を活用しますが、調査時不在、長期入院、調査拒否などの理由でまれに把握できない場合があります。心当たりの方は、事前に地区の民生委員にお問い合わせ下さい。

健やか生活への支援

6 元気高齢者への支援

○ふれあい市民農園区画貸付(市からの受託事業)

高齢者が野菜や花づくりを通した健康づくりや生きがい作りを支援します。

募集：毎年2月(要領などは広報むろらん2月号掲載)

応募者多数の場合は抽選

対象：市民(65歳以上の高齢者が優先になります)

貸付期間：1年間(65歳以上に限り2回更新可)

年間料金：100㎡=2,500円、50㎡=1,250円



○高齢者向け講座(地区社協事業への支援)

年1回程度、健康・防犯など高齢者の安心生活にお役立ちの講座などを、市内12の地区社協ごとに企画・実施しています。

対象：年齢や参加予約の有無など、地区により異なります。

7 サロン事業の開設を支援

○高齢者サロン

閉じこもり防止、生きがい作りや健康増進を目的とした“高齢者の交流の場”の開設経費を支援しています。(現在、市内3箇所で開催)

- 港町会館(毎月第2・第4火曜日 第2地区民児協運営)
- 日の出2丁目中央町会館(毎月第4金曜日 第7地区民児協運営)
- 陣屋町会館(不定期 第12地区社協運営)

○子育てサロン

子育て不安解消、リフレッシュなどを目的とした“親子の交流の場”の開設経費を支援しています。(現在、市内3箇所で開催)

- 常盤町会館(毎月第1・第2月曜日 第2地区民児協運営)
- 寿町会館(毎月第2・第4火曜日 第7地区民児協運営)
- 八丁平第一町会館(毎月第2火曜日 第8地区社協運営)

※サロン事業の開設時間はいずれも原則10～12時
参加等のお問合せは、各運営者へ。



被災など困窮等への支援

8 援護・見舞金等支給

○火災見舞金

火災被害の世帯のうち、市の見舞金支給の該当にならなかった世帯に2万円を支給します。

○災害見舞金(北海道共同募金委員会事業)

自然災害や火災等の被害に遭われた世帯に、被害の程度に応じ1～2万円を支給します。

○災害緊急セット支給(日本赤十字社事業)

自然災害や火災被害に遭われた世帯で、必要な方に毛布と生活緊急セットを支給します。

※いずれも防災機関の調査を基に現場調査を行ない、支給可否を判断します。

(本人の故意・重大過失、災害救助法適用時は除外)

○交通遺児援護金

対象：交通事故により生計中心者を失った18歳未満の遺児（同居に限る）を現に養育する保護者（市外転出、母が婚姻、他家の養子となった場合などは除外）に支給します。

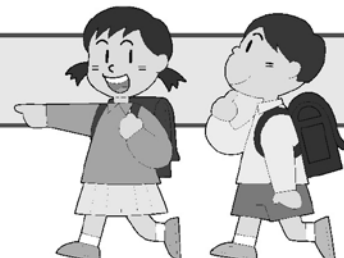
支給額：児童1人につき年額2万円

※毎年12月1日現在で該当遺児家庭からの新規または継続の申請に基づき、12月中旬に支給します。事故に遭われた方には、警察署を通じて制度案内のチラシを配布しています。新規該当の場合はご連絡下さい。

○愛の入学プレゼント

対象：生活困窮世帯（生活保護世帯を除く保護相当程度）児童の小学校または中学校入学時に1人につき5千円を支給します。

※所得状況などの情報が得られない中で、対象世帯の公平把握は不可能ですが、地元民生委員が日常活動の中で得られた判断を拠り所に該当世帯を訪問し、同意を得て支給します。



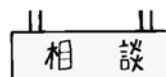
ボランティアによる地域づくり

9 ボランティアの育成・支援

○ボランティアセンター設置

ボランティア活動をしたい、ボランティアが欲しいなどの相談、活動の普及・支援・調整をします。また、各種ボランティア団体の活動拠点にもなっています。お気軽に相談下さい。

専任コーディネーター相談日 毎週月・水・金曜日 10時～15時



○ボランティア活動費補助(市からの補助事業)

ボランティアの育成・促進を目的に、団体活動費の不足の一部を支援します。

対象：ボランティアセンターの登録団体であって、「室蘭市ボランティア連絡会」に加入し、現に活動している団体

補助額：団体運営の不足額を上限に、社協予算の範囲の一定額

申請：補助年度の前年末までに必要書類を添えて申請

○ボランティア活動・行事用保険の受付事務

地域福祉行事でのケガや主催者の賠償責任補償保険と、ボランティア活動中の事故・ケガや賠償責任補償保険の2種類があります。いずれも全国社会福祉協議会が一括して損保会社と締結するボランティア保険です。むろらん社協で受付ます。

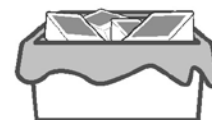
掛金・保険金等の詳細パンフレットがありますのでお問い合わせ下さい。

※社協が行う事業には社協が掛金を負担し加入していますので、参加者がケガの場合など保険の対象になります。該当の場合は速やかにご連絡下さい。

◆リサイクル活動の取組み

「室蘭市ボランティア連絡会」ではリサイクル回収を行っているほか、学校への普及活動などにも取り組んでいます。ぜひご協力下さい。

回収品目：①ペットボトルのキャップ ②空き缶のプルタブ ③使用済み切手
④インクジェット・カートリッジ（再生品不可）



むろらん社協の職員

(平成23年2月現在)

会長	大久保 昇	非常勤・無報酬	
副会長	小林 昌樹	非常勤・無報酬	民生委員所属
／	菅原 美智子	非常勤・無報酬	障害者スポーツ協会所属
常務理事(事務局長・事業課長事務取扱)	田中 洋一	常勤 嘱託	事務局統括、福祉資金貸付、市民農園 他
事業課係長	池田 真人	常勤 正職員	本部総務
主事	熊谷 雄公	常勤 正職員	地域福祉、ボランティア、共同募金 他
主事	工藤 義仁	常勤 正職員	経理、施設管理、日赤 他
	吉田 孝二	常勤 再任用嘱託	社協会費、市補助事業 他
	池戸 武男	常勤 再任用嘱託	民生委員、生活福祉資金貸付、車椅子 他
	八幡 奈津子	常勤 嘱託	老人クラブ、寄付、オムツ・清拭布、他
	西尾 直紀	常勤 嘱託	(生活福祉貸付事務臨時配置)
心配ごと相談員	益子 博	非常勤・無報酬	
ボランティアコーディネーター	京 極 敏	非常勤・無報酬	

社協Q&A

○「社会福祉協議会」は市役所の「福祉事務所」と違うの？

「福祉事務所」は全国の自治体の役所組織内に設置を法定された行政機関。法律や制度に基づき、生活保護の決定や保育所入所など主に公的な制度福祉を担当し、役所の職員・予算で実施します。一方、「社会福祉協議会」は全国の自治体管内ごとに設置を法定された民間の社会福祉法人です。お困りごとを住民互助で支える地域福祉を担当します(P2 冒頭参照)。この両者が緊密に連携する福祉向上の両輪となることが求められています。

○「民生委員」と「福祉委員」は違うの？

「民生委員」(“民生児童委員”と“主任児童委員”の通称)は、町会等地域→市→道の推薦で国から委嘱され3年任期(非常勤特別職の地方公務員相当)。交通費など実費のほかは無報酬。受持区域内の要支援者の調査・相談・支援・関係機関への橋渡しなどの職務遂行に公的責任を持つ一番身近な福祉窓口。市内定員256人。
一方「福祉委員」は、むろらん社協の独自組織で、民生委員だけでは手が回らない要支援者への見守りや福祉行事などの実行担い手となる無償ボランティア。社協が委嘱(民生委員全員にも委嘱)し、現在700人余の登録があります。

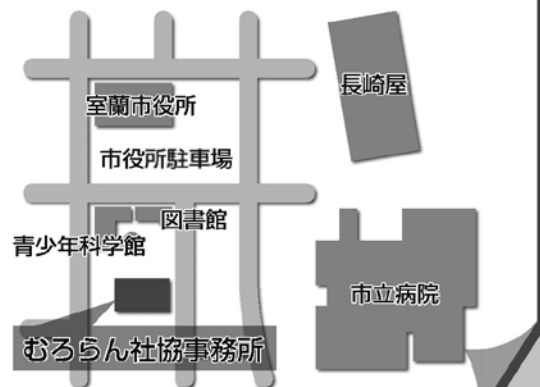
社協の普通・特別会員を募集しています

みなさんから寄せられた会費は、高齢者、障がい者、児童母子福祉、生活困窮者など、幅広く地域福祉活動のために活用しております。ぜひ、多くのみなさんに会員加入のご協力をお願いいたします。

(普通会員)	(年会費)	
町会・自治会	1世帯	1000円
社会福祉施設	1施設	3,000円以上
社会福祉団体	1団体	1,000円以上
(特別会員)		
法人等	1法人	3,000円以上
個人	500円・1,000円・2,000円以上	
団体	1団体	3,000円以上

むろらん社協事務所案内図

室蘭市本町2-2-11 電話：22-1858
FAX：22-1860
メールアドレス：info@muroran-shakyo.jp



「福祉だより」は、みなさんからの「社協会費」と「赤い羽根共同募金」の助成で発行しています。

室蘭民報 ボランティア・福祉通信

平成20年4月から、室蘭民報社の全面協力をいただき、毎月1回室蘭社協の事業やボランティア活動を紹介し、平成23年5月号で38回目となる。

初 号

【2008年(平成20年)4月13日(日曜日)】

大久保会長就任

【2010年(平成22年)1月17日(日曜日)】

安心な暮らしサポート

地域応援団

連携密に地域の安全強化

奉仕活動してみませんか

室蘭市ボランティアセンター

次回は5月18日に掲載の予定です

困りごと解決など重点

地域応援団

お年寄り生き生き交流

ボランティア体験紹介(八丁平小の高齢者疑似体験教室)

次回は2月14日に掲載の予定です

平成22年度基本方針の紹介

【2010平成22年)4月19日(日曜日)】

実践計画アンケート開始

【2010年(平成22年)5月15日(日曜日)】

連携強化し安心のマチ実現

「社費」協力を

地域応援団

本年度事業の基本的方針紹介

ボランティア体験紹介

来月 赤十字運動月間

次回は5月中旬に掲載の予定です

ご近所の助け合い促進

安全・安心なマチに

地域応援団

「実践計画」策定へアンケート

次回は5月中旬に掲載の予定です

室蘭市民憲章

わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している
港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。

わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、
さらに、豊かな未来をめざし、ここに、市民憲章を定めます。

- 一、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 一、老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、
あたたかい心のかようまちをつくります。
- 一、自然を愛し、環境をととのえ、
緑豊かなまちをつくります。
- 一、のびゆく港と、産業を育て、
未来を開く希望のまちをつくります。
- 一、きまりを守り、教養を深め、
文化のかおりあふれるまちをつくります。

昭和47年8月1日制定

室蘭市いきいき明るい福祉都市宣言

わたしたちは、心身ともに健康でやすらぎのある生活をおくれるまち
が願いです。

市民一人一人は、すすんで自らの健康を保ち、明るくうらおいのある家
庭をつくり、互いに尊重し思いやりのある心をもち積極的に社会参加をし、
ふれあいとあたたかい地域社会をめざして、だれもが安心して暮らせる生
きがいのあるまちづくりにつとめます。

ここに、室蘭市を「いきいき明るい福祉都市」とすることを宣言します。

平成6年3月31日制定